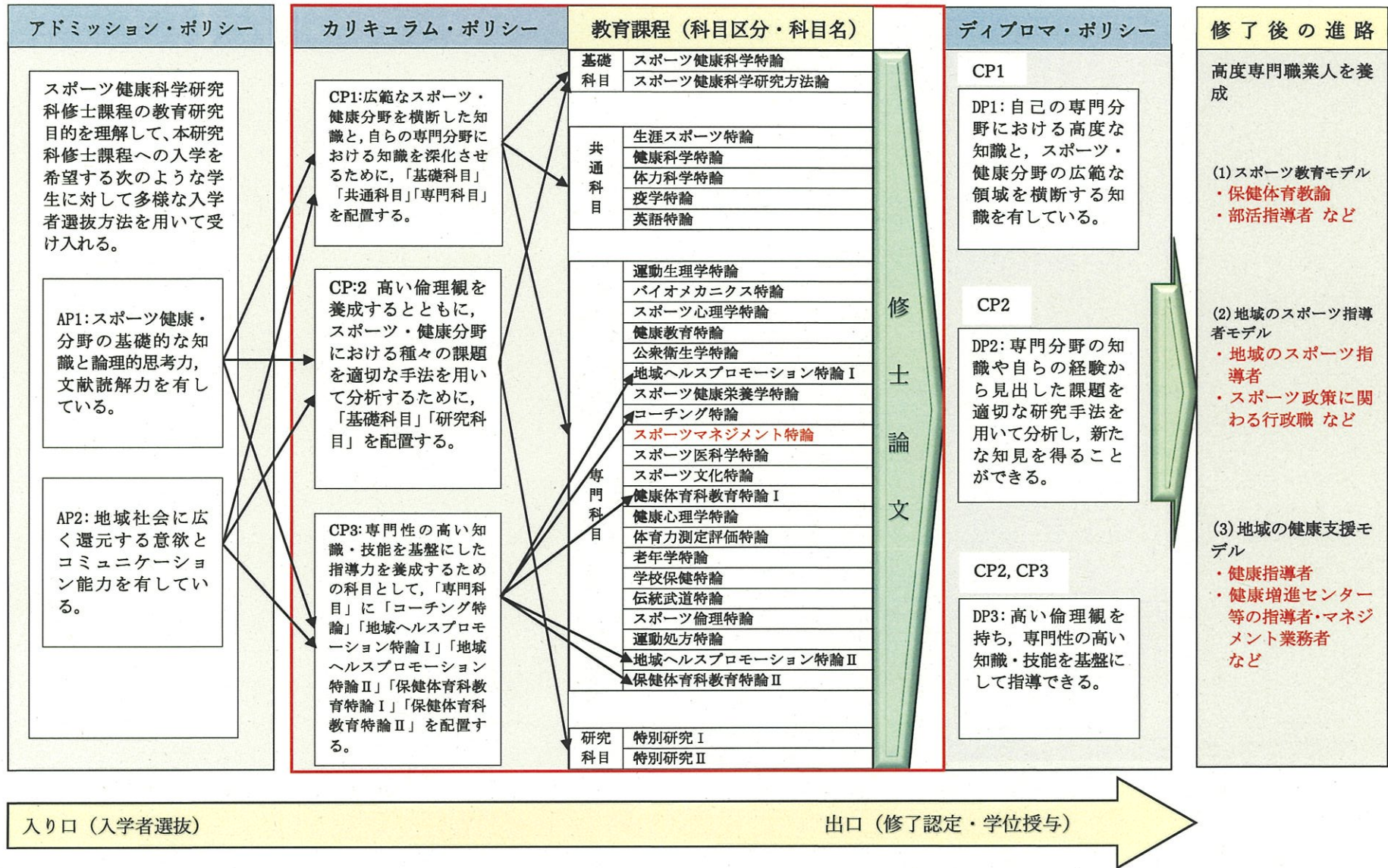


3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）及び教育課程の関連図

資料 1



## 人間健康学部スポーツ健康学科における一種免許状（保健体育）取得に係る履修要件及び開設科目

履修要件：①基礎資格として、学士の学位を有すること。②本研究科においては、「未取得者の既修得科目」欄の「○印」は修得済み（又は読み替え可能な科目）を示し、既に取得済として扱う。「△印」「×印」は、未修得の科目を示すが、その場合は、大学院指導教員の面談・許可を経て学部の科目等履修生として履修可（26単位）とすることとした。

## ① 教育の基礎的理解に関する科目等

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育原理、教育制度論、教育心理学、特別支援教育、教育課程論（各2単位）	△	○	科目等履修生として履修する。 （17単位）
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、道徳教育の理論と方法、教育方法（ICTの活用を含む。）、生徒指導の理論及び方法、教育相談、進路指導論（各2単位）			
教育実践に関する科目	中学校教育実習事前指導（1）、中学校教育実習（4）、教職実践演習〔中・高〕（2）	×	○	

※「未取得者の既取得科目」欄の「△」印は、「学部学科における授業科目」欄の12科目の内、未修得科目について10単位の範囲で履修を認めることとした。

## ② 教科及び教科の指導法に関する科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
教科に関する専門的事項				科目等履修生として履修する。 （8単位）
体育実技	体づくり運動、器械運動、陸上競技、水泳、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、バレーボール、卓球、ソフトボール、空手、柔道、剣道、舞踊、琉球舞踊、スキー・スノーボード、ウィンドサーフィン（各2単位）	○	—	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	運動学、体育原理、体育心理学、体育社会学、体育・スポーツ史、野外教育論（各2単位）	○	—	
生理学（運動生理学を含む。）	生理学・運動生理学（各2単位）	○	—	
衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学（各2単位）	○	—	
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	救急処置、学校保健、精神保健（各2単位）	○	—	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	学校保健体育科教育Ⅰ、学校保健体育科教育Ⅱ、学校保健体育科教育Ⅲ、学校保健体育科教育Ⅳ（※中学校・高校）（各2単位）	×	○	

## ③ 大学が独自に設定する科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
大学が独自に設定する科目	介護体験（事前・事後指導）（1） ※ 中学校一種免許の場合のみ	×	○	科目等履修生として履修する。 （1単位）

## ④ その他の指定科目

科目区分	学部学科における開設科目	未取得者の既取得科目	履修許可	備考
日本国憲法	憲法	○	—	科目等履修生として履修不要。 （0単位）
体育	体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ	○	—	
外国語コミュニケーション	イングリッシュ・コミュニケーション	○	—	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ・リテラシー	○	—	

## 教職に関する学科教職科目及び研究科科目の履修計画（標準：2年）

本研究科は、「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」により、夜間その他特例の時間に関講する科目を履修し、無理なく一種免許状及び専修免許状が取得できるよう配慮している。

科目区分		年次		1年次		2年次		合計
		前期	後期	前期	後期			
学科教職科目	教育の基礎的理解に関する科目等	4	—	7	6	17		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	—	4	4	—	8		
	大学が独自に設定する科目	—	—	1	—	1		
	教職科目履修単位 小計	4	4	12	6	26		
研究科科目	基礎科目	4	—	—	—	4		
	共通科目	4	2	—	—	6		
	専門科目	6	10	2	—	18		
	研究科目	—	4	—	4	8		
	修士課程履修 小計	14	16	2	4	36		
学科教職科目及び研究科科目 履修単位の合計		18	20	14	10	62		

※ 学科教職科目 26単位、研究科科目 36単位（合計 62単位）を2年の履修により取得する。



## 教職に関する学科教職科目及び研究科科目の履修計画（長期履修：3年）

本研究科は、「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」により、夜間その他特例の時間に関講する科目を履修し、無理なく一種免許状及び専修免許状が取得できるよう配慮している。

科目区分		年次		1年次		2年次		3年次		合計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期			
学科教職科目	教育の基礎的理解に関する科目等	2	2	2	5	4	2	17		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	—	—	4	4	—	—	8		
	大学が独自に設定する科目	—	—	—	1	—	—	1		
	教職科目履修単位 小計	2	2	6	10	4	2	26		
研究科科目	基礎科目	4	—	—	—	—	—	4		
	共通科目	4	2	—	—	—	—	6		
	専門科目	4	10	4	—	—	—	18		
	研究科目	—	—	—	4	—	4	8		
	修士課程履修 小計	12	12	4	4	0	4	36		
学科教職科目及び研究科科目 履修単位の合計		14	14	10	14	4	6	62		

※ 学科教職科目 26単位、研究科科目 36単位（合計62単位）を、3年の長期履修により取得する。

## 履修モデル 1 (標準: 2 年) スポーツ教育モデル (一種免許状未修得者モデル)

先進的なカリキュラム及び授業の開発・実践・評価ができる、高度な専門性を有する保健体育の教員を養成する。

		1 年次		2 年次		計
		前期	後期	前期	後期	
スポーツ健康学 科学科教職科目 (科目等履修生)	教育の 基礎的 理解に 関する 科目等 (X 科目)	X 科目 1 (2) ※	—	教育実習事前指導 (1)	中学校教育実習 (4)	17
		X 科目 2 (2) ※	—	X 科目 3 (2) ※	教育実践演習 (中・高) (2)	
		—	—	X 科目 4 (2) ※	—	
		—	—	X 科目 5 (2) ※	—	
	各教科 の指導 法(情報 通信技 術の活 用含む。)	—	保健体育教育法 I (2)	保健体育教育法 III (2)	—	8
		—	保健体育教育法 II (2)	保健体育教育法 IV (2)	—	
		—	—	—	—	
	大学が 独自に 設定す る科目	—	—	介護等体験事前・事後指 導 (1)	—	1
	教職科 目の単 位数 合計	4	4	12	6	26
	大学院 スポーツ 科学研究科	基礎 科目	スポーツ健康科学特論	—	—	—
スポーツ健康科学研究方 法論			—	—	—	
基礎科目 小計		4	0	0	0	4
共通 科目		生涯スポーツ特論	体力科学特論	—	—	6
		健康科学特論	—	—	—	
共通科目 小計		4	2	0	0	6
専門 科目		運動生理学特論	健康教育特論	—	—	18
		スポーツ心理学特論	コーチング特論	保健体育科教育特論 II	—	
		公衆衛生学特論	スポーツ文化特論	—	—	
		—	保健体育科教育特論 I	—	—	
専門科目 小計	6	10	2	0	18	
研究 科目	特別研究 I	特別研究 I	特別研究 II	特別研究 II	8	
研究科目 小計	0	4	0	4		
研究科 合計	14	16	2	4	36	
単位数合計	18	20	14	10	62	

※上記の「スポーツ健康学 科学科教職科目 (科目等履修生)」の「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目については、「X 科目 n」として表記した。「n」は、教育原理、教育制度論、教育心理学、特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、道徳教育の理論と方法、教育方法 (ICT の活用を含む。)、生徒指導の理論及び方法、教育相談、進路指導論を示し、学生は未取得の科目について適宜履修する。

## 履修モデル 2 (長期履修: 3年) スポーツ教育モデル (一種免許状未修得者モデル)

先進的なカリキュラム及び授業の開発・実践・評価ができる、高度な専門性を有する保健体育の教員を養成する。

		1年次		2年次		3年次		計
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
スポーツ健康学科 学科教職科目 (科目等履修生)	教育の基礎的理解に関する科目等	X科目1 (2) ※	X科目2 (2) ※	X科目3 (2) ※	教育実習事前指導 (1)	中学校教育実習 (4)	教育実践演習 (中・高) (2)	17
		—	—	—	X科目4 (2) ※	—	—	
		—	—	—	X科目5 (2) ※	—	—	
		—	—	—	—	—	—	
	各教科の指導法 (情報技術の活用含む。)	—	—	保健体育教育法 I (2)	保健体育教育法 III (2)	—	—	8
		—	—	保健体育教育法 II (2)	保健体育教育法 IV (2)	—	—	
		—	—	—	—	—	—	
	大学が独自に設定する科目	—	—	—	介護等体験事前・事後指導 (1)	—	—	1
	教職科目の単位数合計	2	2	6	10	4	2	26
	大学院スポーツ科学研究科	基礎科目	スポーツ健康科学特論	—	—	—	—	—
スポーツ健康科学研究方法論			—	—	—	—	—	
基礎科目小計		4	0	0	0	0	—	4
共通科目		生涯スポーツ特論	体力科学特論	—	—	—	—	
		健康科学特論	—	—	—	—	—	
共通科目小計		4	2	0	0	0	0	6
専門科目		運動生理学特論	健康教育特論	公衆衛生学特論	—	—	—	
		スポーツ心理学特論	コーチング特論	保健体育科教育特論 II	—	—	—	
		—	スポーツ文化特論	—	—	—	—	
		—	保健体育科教育特論 I	—	—	—	—	
専門科目小計	4	10	4	0	0	0	18	
研究科目	—	—	特別研究 I	特別研究 I	特別研究 II	特別研究 II		
研究科目小計	0	0	0	4	0	4	8	
研究科合計	12	12	4	4	0	4	36	
単位数合計	14	14	10	14	4	6	62	

※上記の「スポーツ健康学科 学科教職科目 (科目等履修生)」の「教育の基礎的理解に関する科目等」の科目については、「X科目n」として表記した。「n」は、教育原理、教育制度論、教育心理学、特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動の指導法、道徳教育の理論と方法、教育方法 (ICT の活用を含む。)、生徒指導の理論及び方法、教育相談、進路指導論を示し、学生は未取得の科目について適宜履修する。

## 教員配置の将来構想

(スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻 M) 講義及び研究指導 ●→ 科目担当 ●-----▶

調書 番号	専任等 区分	職位	氏名/保有学位/研究分野等/生年 月日	学年進行期間		将来計画										
				1年目 令和6年 2024年	2年目 令和7年 2025年	3年目 令和8年 2026年	4年目 令和9年 2027年	5年目 令和10年 2028年	6年目 令和11年 2029年	7年目 令和12年 2030年	8年目 令和13年 2031年	9年目 令和14年 2032年	10年目 令和15年 2033年			
1	専	教授	奥本 正(おくもと ただし) 博士(体育科学)/スポーツ栄養, 運動生化学/(1967/6/1)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	専	教授	高瀬 幸一(たかせ こういち) 修士(コーチ学)/運動生理学, 健康づくり, バイオメカニクス/ (1967/12/7)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	専	教授	平野 貴也(ひらの たかや) 博士(スポーツ健康科学)/生涯スポーツ, スポーツコーチング, スポーツイベント, (1969/9/23)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	専	教授	小川 寿美子(おがわ すみこ) 博士(人間科学)/公衆衛生学, 疫学, 国際保健学, 国際ボランティア学, 女性移民学/(1965/10/28)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	専	教授	吉武 裕(よしたけ ゆたか) 医学博士/体育学/体力科学、運動処方、応用健康科学、応用健康科学、スポーツ科学、身体教育学/ (1953/4/5)	●	●	※										
6	専	教授	樋口 京一(ひぐち けいいち) 医学博士/老年学, 実験病理学, 実験病理学, 生物系, 実験動物学, スポーツ医科学/(1955/7/20)	●	●	●	※									
7	専	教授	金城 昇(きんじょう のぼる) 体育学修士/健康科学, 栄養学, ライフサイエンス/(1953/1/18)	●	●	※										
8	専	教授	高倉 実(たかくら みる) 博士(医学)/疫学, 学校保健学, 衛生学, 公衆衛生学, 栄養学, 健康科学, 人文・社会, こども学, 保育学/(1959/9/1/22)	●	●	●	●	●	●	●	※					
9	専	准教授	大峰 光博(おおみね みつはる) 博士(スポーツ科学)/スポーツ哲学/ (1981/4/21)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	専	准教授	玉城 将(たまき しょう) 博士(工学)/スポーツ工学, スポーツバイオメカニクス, 運動学/ (1984/7/29)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11	専	准教授	小賦 肇(おぶ はじめ) 修士(体育学)/コーチ学, スポーツバイオメカニクス/(1967/9/28)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 教員配置の将来構想

(スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻 M)

講義及び研究指導 ●→ 科目担当 ●.....▶

				学年進行期間		将来計画									
調書 番号	専任等 区分	職位	/氏名/保有学位/研究分野等/生年 月日	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
				令和6年 2024年	令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年	令和15年 2033年		
12	専	講師	神田 奈津子 (かみだ なつこ) 教職修士(専門職)/養護教諭養成, 養護実践, 学校保健/ (1973/8/20)	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59		
13	専	助教	濱本 想子 (はまもと あいこ) 博士(教育学)/体育科教育学, 保健 科教育学, 教師教育, 剣道/ (1992/9/3)	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
14	専	教授、上 級准教授 又は准教 授	〈令和8年4月〉 A/50代/「体力科学」「運動処 方」を担当できる教授、上級准 教授又は准教授 ※学外から後任補充												
15	専	教授、上 級准教授 又は准教 授	〈令和8年4月〉 B/40代/「健康科学」を担当でき る教授、上級准教授又は准教授 ※学外から後任補充												
16	専	教授、上 級准教授 又は准教 授	〈令和9年4月〉 C/50代/「スポーツ医科学」「老 年学」を担当できる教授、上級 准教授又は准教授 ※学外から後任補充												
17	専	教授、上 級准教授 又は准教 授	〈令和7年4月〉 D/40代/「疫学」を担当できる教 授、上級准教授又は准教授 ※学外から後任補充												

※任期を迎える特任教員4人は、完成年度までは確実に在任し（公立大学法人名桜大学特任教員規程第3条第2項），それ以降も延長することが可能である。

- |                     |                                   |
|---------------------|-----------------------------------|
| 65歳以下               | ⇨ 公立大学法人名桜大学 就業規則による採用            |
| 65～70歳（1年更新）        | ⇨ 公立大学法人名桜大学 特任教職員規程第3条及び第4条による採用 |
| 71歳以上（1年更新・3年目まで特例） | ⇨ 公立大学法人名桜大学 特任教職員規程第3条及び第4条による採用 |